

実験動物飼育管理業務 委託契約

実施方針

1. 導入の背景及び目的等

当センター内の動物飼育施設において管理する実験動物の飼養管理業務及び動物飼養施設等の清掃並びに検疫の業務について、委託するものである。本件業務はセンター運営に必須の業務であり、継続的に委託により実施している事業であるが、本契約は令和 8 年 3 月 31 日で終了する。

本件業務は、専門的な知識や経験が必要な業務であることから、委託により行うことが効率的であるといえる。よって、来年度以降も委託により実施する予定である。

2. 調達概要

(1) 導入計画及び数量

実験動物飼育管理業務 委託契約

(2) 調達方法

委託

(3) 導入予定時期

令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

(4) 導入場所

国立循環器病研究センター指定場所

(5) 業務履行場所の条件

情報提供のために必要な場合は当センターと調整の上、現場視認により確認されたい。

3. 業務概要

「実験動物飼育管理業務委託契約仕様書」参照

4. 提供を求める資料

3. に示す業務概要の要件を満たすことが可能かを判断するため、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）
- ② 調達仕様等を作成するための技術提案・仕様書案

- ③ 技術提案に関する参考資料（定価・導入実績等を含む）
- ④ 提案を実現するために必要な費用に関する資料
- ⑤ カタログ等
- ⑥ 消耗品、光熱水量に関する資料
- ⑦ 保守・障害支援体制に関する資料
- ⑧ その他必要と思われる資料

5. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。